

平成27年度地方公共団体奨学金募集一覧

No	団体名	対象	形態	金額	提出先・応募締切日	主な条件・資格等	併用
1	公益財団法人 福井県アジア人材基金 (制度改定)	福井県出身の大学・ 大学院生	貸与 条件付きで免除	最高70万円	福井県アジア人材基金 (福井県立大学内)にて 随時受付	・留学期間3カ月以上 ・卒業後、福井県内に正規の身分で3年間就業を継続した場合には奨学金を免除する ⇒企業だけでなく公務員、各種法人、教員なども含む	
2	福井県ものづくり 人材育成修学資金	理工系 大学院生	貸与無利子 条件付で免除	月額:6万円	(公財)ふくい産業支援センター 平成27年4月24日(金)	・福井県のものづくり企業(福井県内に本社を有する企業、福井県内に事業所を有する企業)に勤務して研究開発業務に従事することを希望する方(福井県出身かは問わない)。 ・大学院修了後、福井県のものづくり企業に7年間勤務した場合、返済を全額免除されます。 ・本人や親の収入による受給制限はありません。	可
3	長崎県育英会奨学生	大学生	貸与無利子	月額4万1千円	保護者が居住している市町の 教育委員会 平成27年4月27日(月)	・長崎県内に住所を有する者の子であること。 ・経済的理由により修学困難で、かつ、人物・学業ともに奨学生としてふさわしい者。 ・日本学生支援機構奨学金、長崎県育英会との併給は不可。日本学生支援機構以外の奨学金との併給は可。	可(日本学生支援機構奨学金との併給は不可)
4	茨城県奨学生	大学生	貸与無利子	自宅からの通学者 月額3万6千円 自宅以外からの通学者 月額4万円	学務部学生支援課 平成27年5月8日(金) 推薦調書作成のため期限に注意	・茨城県内に居住する者の子弟であること。 ・健康で修学に十分耐えうること。・人物・学業ともに優れていること。・学資の支弁が困難と認められること。 ・日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていないこと。	
5	岐阜市育英資金	大学生	貸与無利子	月額4万5千円	岐阜市教育委員会 教育政策課 平成27年5月27日(水)	・岐阜市内に6ヶ月以上在住し、経済的理由により修学が困難な世帯の子弟。 ・学業が優秀で健康な者。 ※申請書等は岐阜市教育委員会ホームページからダウンロード、または岐阜市教育政策課窓口でも取得できます。	可
6	岐阜県選奨生奨学金	大学生	貸与無利子	月額3.2万円	学務部学生支援課 平成27年5月29日(金)	・岐阜県内に住所を有する者の子弟であること(本人のみが岐阜県内に住所を有する場合は該当しない)。 ・日本学生支援機構の奨学金を併せて受ける場合の貸与額は、月額1.6千円。 ・母子及び寡婦福祉法による修学資金との併用は不可。 ※詳しくはホームページをご覧ください。 http://www.pref.gifu.lg.jp/kyoiku-bunka-sports/sonota-kanren/syogakukin/syogakukin/	可(但し、条件あり)
7	平成27年度青森県 獣医師修学資金	獣医学の学部 4~6年生	無利子貸与 条件付きで免除	月額10万円	青森県健康福祉部 保健衛生課 平成27年5月29日(金)	・大学卒業後2年以内に獣医師となること。 ・獣医師となった後、直ちに青森県職員となり、貸与期間の1.5倍に相当する期間、県に勤務した場合、全額が返還免除となる。 ※詳しくは、ウェブサイトをご覧ください。	
8	平成27年度富山県医学生等 修学資金貸与生(獣医学生)	獣医学の学部生 および獣医学専攻の院生	無利子貸与 条件付きで免除	月額4万円	富山県厚生部生活衛生課	・将来富山県内の厚生センター等に獣医師として勤務しようとするもの →厚生センター等の職員として勤務し、一定期間在職した場合返還を免除とする。 ※詳しくは、ウェブサイトをご覧ください。	
9	平成27年度豊田市『支給奨学生』	大学生	支給(給付)	月額2万5千円	豊田市教育委員会 (豊田市役所東庁舎6階) 平成27年6月17日(水)	・成績優秀で、経済的な理由により修学困難であること。 ・保護者が、申請時点で豊田市に1年以上居住していること。 ・健全で品行方正であること。 ※募集のしおりは豊田市役所、各支所、豊田市駅西口サービスセンターでも配布しています。ダウンロード可。 ※推薦書の人物所見は、指導教員や教務担当教員に申請者がお願いしてください。 ※しおりの通り、期限を過ぎての提出は受け付けてもらえません。早めの提出を。	
10	平成27年度福井県大学院奨学生 (在学採用)	大学院生	無利子貸与	修士・博士前期課程:8万4千円 博士後期課程:11万7千円	学務部学生支援課 平成27年6月26日(金) 期限注意!	・福井県内に在住する者の子弟で、大学院に在学し、経済的理由で修学が困難な者。 ・日本学生支援機構大学院奨学生の貸与条件を満たしている者。 ※7月2日は福井県への提出期限です!岐阜大学からは6月30日に送付します。必ず期限を守ってください。	併用は可 (併用は不可)
11	平成27年度山口県奨学金 返還補助制度	日本学生支援機構奨学金を貸与中の理系大学院 修士・博士前期1年生	返還額の補助	大学院で貸与した日本学生支援機構奨学金の全部または一部	山口県産業戦略部計画推進室 平成27年8月12日(水)	・工学研究科、応用生物科学研究科の修士・博士前期課程に在籍する1年生。 ・大学院修士課程修了後、翌年4月末日までに山口県内の製造業に就職を希望する者。 ※山口県の出身者にかぎらない ・山口県内に本店または支店を有する製造業に就職し、8年以上山口県内の製造業に従事した場合は全額、4年以上従事した場合は半額以上を山口県が補助する。 ※詳細は山口県ホームページにて「働くなら山口県」で検索し、参照ください。	
12	平成27年度岐阜県選奨生奨学金 第2次募集	大学生	貸与 無利子	月額3万2千円	学務部学生支援課 平成27年11月6日(金)	・岐阜県内に住所を有する者の子弟であること(本人のみが岐阜県内に住所を有する場合は該当しない)。 ・日本学生支援機構の奨学金を併せて受ける場合の貸与額は、月額1万6千円。 ・母子及び寡婦福祉法による修学資金との併用は不可(詳細は要項を参照ください)。	可 (但し条件あり)
13	平成27年度富山県医学生等 修学資金貸与生(獣医学生)	獣医学の学部生 および獣医学専攻の院生	無利子貸与 条件付きで免除	月額4万円	富山県厚生部生活衛生課 平成27年11月27日(金)必着	・将来富山県内の厚生センター等に勤務しようとするもの →厚生センター等の職員として勤務し、一定期間在職した場合返還を免除とする。 ※詳しくは、ウェブサイトをご覧ください。	
14	徳島県奨学金返還支援制度 「とくしま回帰」加速・産業人材支援 (全国枠)	大学、大学院に在籍する 翌年度卒業予定者	奨学金の 返還支援	日本学生支援機構奨学金 第一種奨学金貸与者:借受総額の1/2 第二種奨学金貸与者:借受総額の1/3 (それぞれ上限額があるため確認ください)	徳島県自治研修センター内 徳島県政策創造部 平成28年2月15日(月) 簡易書留(消印有効)	日本学生支援機構奨学金等の貸与を受けている方で、平成28年度に卒業予定の方。 ・大学等で理学、工学、薬学、食物学、農学、情報を履修し、卒業後に「製造業」「情報サービス業」「農業、林業、漁業」の県内事業所に正規職員として就業を希望する方。 ・大学等を卒業後、徳島県に定住することを希望する方。 ※詳しくは、募集要項、ホームページをご覧ください。	可

15	富山県奨学金返還助成制度	応募時点で富山県以外の理系大学院1年生	奨学金の返還支援	日本学生支援機構奨学金 第一種奨学金(大学院の2年間に貸与した)の全額	富山県商工労働部 労働雇用課雇用対策係 平成28年3月18日(金) 持参または簡易書留(必着)	日本学生支援機構の第一種(無利子)奨学金または富山県奨学資金の貸与を受けている方。 ・富山県外に在住の学生で、工学・理学・農学・薬学(これらに相当する研究科)に在籍する方。 ・登録企業に正社員として就業を希望する方。 ・大学院修了等後、富山県に定住を希望する方。 ※詳しくは、募集要綱、ホームページをご覧ください。	他の自治体が行う返還支援と重複して応募することはできません
16	山口県奨学金返還補助制度 ～山口県高度産業人材確保事業～	平成28年4月に理系大学院1年生	奨学金の返還支援	日本学生支援機構奨学金 第一種奨学金:奨学金の返還額×前年度の県内製造業での勤務月数÷96月 (最大で奨学金の返還額全額)	山口県産業戦略部計画推進室 平成28年3月31日(木) 持参または郵送(消印有効)	日本学生支援機構の第一種(無利子)奨学金の貸与を希望する、または貸与が決定している方。 ・平成28年4月1日時点で、工学・理学・農学・薬学(これらに相当する研究科)に在籍し、修了した日の属する年の翌年4月末日までに山口県内の製造業に就業することを希望する方。 ※詳しくは、募集要項、ホームページをご覧ください。	他の自治体が行う返還支援と重複して応募することはできません
17	長崎県育英会奨学生	大学生	貸与無利子	月額4万1千円	保護者が居住している市町の教育委員会 平成28年4月22日(金)	・長崎県内に住所を有する者の子であること。 ・経済的理由により修学困難で、かつ、人物・学業ともに奨学生としてふさわしい者。 ・日本学生支援機構奨学金との併給は不可。	可(日本学生支援機構奨学金との併用は不可)
18	福井県ものづくり人材育成修学資金	理工系大学院生	貸与無利子 条件付で免除	月額:6万円	(公財)ふくい産業支援センター 平成28年4月22日(金)	・福井県のものづくり企業に勤務して研究開発業務に従事することを希望する方(福井県出身かは問わない)。 ・大学院修了後、福井県のものづくり企業に7年間勤務した場合、返済を全額免除されます。 ・本人や親の収入による受給制限はありません。	可